

みんなで投票に行こう!!



明るい選挙推進のイメージキャラクター
「選挙のめいすい(明推)くん」

選挙特集号

投票日は
12月14日
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

12月14日(日)は、衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。投票時間は午前7時～午後8時です。私たちの未来を託すこの選挙にあなたの貴重な一票を有効に生かしましょう。

日野市で投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。以前に日野市で投票したことのある方は、住所などの異動がない限りそのまま登録されています。

選挙管理委員会事務局

本台帳に登録され、投票日まで引き続き日野市に住んでいる方で

入場券は世帯ごとに封書で

投票所入場券は、世帯ごと封書でお送りします。同じ世帯の方は、一つの封筒に世帯全員の入場券が入っています。お手元に届いた際は中身を確かめ、入場券に記載のある投票所へお出掛けください。

市内で転居した方

11月19日までに転居届を提出した方は、新しい投票区の投票所で、11月20日以降に転居届を提出した方は、従前の投票所で投票してください。

日野市に転入(転出)した方

平成26年9月2日以降に日野市に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地の投票所で投票することができます。

また、日野市の選挙人名簿に登録されている方で、平成26年9月2日以降に他の区市町村へ転出した方は、日野市で投票することになります。

代理投票

身体が不自由であったり、自分で文字が書けない方は、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。

点字投票

目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。



その他、各投票所(期日前投票所を含む)に車いすを用意しています。ご利用ください。いずれも、投票所で係員にお申し出ください。

選挙公報は全戸配布

衆議院議員選挙の候補者の政見などを掲載した選挙公報を12月12日(金)までにシルバー人材センターより全戸配布します。12月12日(金)までに届かなかった場合は、(公社)シルバー人材センター(☎581・8171)へご連絡ください。

なお、選挙公報は、市役所5階選挙管理委員会事務局、市役所1

コミュニケーションボードのご活用を

聴覚や言語発声の不自由な方々の意思疎通を図るためのコミュニケーションボードを各投票所の受付係に備えています。ぜひ、ご利用ください。

コミュニケーションボード

Q 入場券が分かりません。 A 入場券の氏名を確認してください。

Q 入場券が複数あります。 A 入場券の氏名を確認してください。

Q 氏名と生年月日を書いてください。 A 確認します。

Q 紙幣が分かりません。 A 選挙公報を貸します。

Q 字が小さくて読めません。 A メガネを貸します。

Q 字が書けません。 A 補助者が代筆します。

Q 書き間違えました。 A 2重線まで訂正して下さい。

Q 書き方が分かりません。 A ①候補者氏名を書きます。 A②政党名を書きます。 A③締めさせたい入に[X]を書きます。

Q どこにありますか? A 授乳室 お手洗い

Q 投票所に忘れ物をしました。 A 職員が取りに行きます。

開票は市民の森ふれあいホールで

開票は、投票日の21:00から市民の森ふれあいホール(日野本町6-1-3)で行います。なお、衆議院議員選挙の開票速報を市HP(<http://www.city.hino.lg.jp/>)にリンクする予定です。